

住宅防音工事に助成(2面)  
みんなの健康(3面)  
座間市地下水保全基本計画を策定(4・5面)  
ざまインフォメーション(6・7面)  
座間跨線橋が開通(8面)

### 事例から見た最近の点検商法

#### シロアリ駆除の事例

「近くでシロアリが発生したので、無料で点検します」と言って業者が訪問してきた。床下を点検してもらったところ「シロアリは発生してはいないが、虫がいっぱいでカビだらけ。このままでは土台が腐って大変危険な状態。今すぐ床下に乾燥剤をまき、換気扇を取り付けしないと家がダメになる」と取り付けを勧められ、高額であったが不安になり契約してしまった。



#### 浄水器の取り付けに関する事例

「水道水の無料検査をします」と業者が訪問してきたのでお願いした。家庭の水道水を入れコップに試薬を入れ検査したところ、「色が変わるのは水が汚れているからだ」と、まるで水道水に異常があるかのように言われた。安全な水を飲むには浄水器を取り付けると良いと、高額な浄水器を売りつけられた。



#### 点検商法とは

点検商法の業者は、「点検に来た」などと、親切を装って訪問し、「このままでは家が腐る」などと、不安をおおったり、事実と異なることを言ったりして新品や別の商品・サービスを契約させようとします。最初は無料点検だったり、安いと思われる契約であったりしても、点検や清掃、修理などという理由を付け、次々と高額な契約を

なることを言ったりして新品や別の商品・サービスを契約させようとします。最初は無料点検だったり、安いと思われる契約であったりしても、点検や清掃、修理などという理由を付け、次々と高額な契約を

市では、消費生活に関する各種相談をお受けする消費生活相談」を、毎週月曜日から金曜日まで(第二水曜日を除く)実施しています。昨年、市に寄せられた相談件数は、年間で六百八十八件。この中には、悪質商法による相談が数多く含まれ、特に単身世帯の方や高齢の方からの相談が増えています。今回は、悪質商法の中でも、最近多くの相談が寄せられている点検商法について紹介します。年々その手口が巧妙になり、勧誘方法もさまざまになってきている悪質商法。被害に遭わないためには、その手口を知り、正しい知識や情報を身に付けることが必要です。もし被害に巻き込まれてしまったり、巻き込まれそうになったりした場合は、早めに市の消費生活相談にご相談ください。

市民生活課 ☎046(252)8158  
☎046(255)3550



困ったときは消費生活相談のご利用を

#### 困ったら迷わず相談を

市では専門の相談員による「消費生活相談」を実施しています。  
○とき 毎週月曜日(第二水曜日を除く)の午前九時三十分~正午・午後一時~三時三十分  
○ところ 市役所三階 市民生活課相談室

結ばせるのが特徴です。親切そうに見える業者が相手でも、契約をするときはその場で決断せず、家族に相談してから業者に連絡をするなど、日ごろから心掛けてください。それに心掛けないで契約を迫る業者は特に注意が必要です。

#### クーリングオフ

クーリングオフとは、訪問販売・キャッチセールス・電話勧誘などの契約後に、不要なものを買ったと後悔するような場合、契約日を含めて八日以内(マルチ商法などでは二十日以内まで有効)であれば、無条件で申し込みの撤回や、契約の解除をすることができるといいます。クーリングオフの通知は口頭や電話ではなく、必ず書面で申し出します。ハガキに書いて、配達記録郵便または、簡易書留で出すのが良いでしょう。詳しくは、担当にお問い合わせください。



クーリングオフをすればなんでもうまくいくと安易に考えるのは危険です。悪質業者の中にはクーリングオフの対象ではないと嘘をつくなどして、契約の解除などを拒否することもあるため、十分に注意が必要です。ただし、次のいずれかに該当する場合は、クーリングオフが適用されませんのでご注意ください。  
総額が三万円未満で、代金払い済みの場合、指定消耗品(化粧品や健康食品など)の箱を開けてしまった場合、購入商品が自動車の場合など  
詳しくは、担当にお問い合わせください。

郵便はがき  
〒0000000  
神奈川県 座間市 丁目番 号  
株式会社 代表者 殿  
配達記録郵便  
神奈川県 座間市 丁目番 号

必ず、両面ともコピーをとってください

クーリングオフ書面の書き方はがきの場合(例)  
申込契約日 年 月 日  
販売会社名  
商品名 円 殿  
担当者名  
右記日付の申し込みを撤回または契約を解除します。  
神奈川県 座間市 丁目番 号  
座間 太郎 印

### 許されません 暴走行為

6月は「暴走族追放強化月間」「二輪車交通事故防止強化月間」  
スローガン  
「暴走は しない させない ゆるさない」  
を合い言葉に暴走族追放の機運を高め、安心して暮らせる環境づくりのため各種運動を展開します。関係機関・団体、市民の皆さんのご協力をお願いします。  
担当 市交通安全対策協議会事務局(市民生活課内)  
☎046(252)8218  
☎046(255)3550



### 悲惨な交通事故を撲滅しよう

市交通安全対策協議会年間スローガン  
「安全は 心と時間の ゆとりから」  
重点項目  
子どもと高齢者の交通事故防止、二輪車・自転車の交通事故防止、違法駐車および放置自転車・バイクの追放、チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底、飲酒運転の追放、暴走族追放運動の推進、薄暮時の前照灯の早目点灯  
平成15年度も、上記重点項目を中心に各種運動を展開しています。関係機関・団体、市民の皆さんのご協力をお願いします。  
担当  
市交通安全対策協議会事務局(市民生活課内)  
☎046(252)8218 ☎046(255)3550

### 6月8日~14日は危険物安全週間です

推進標語  
「危険物 無事故の主役は あなたです」  
危険物安全週間は危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を呼び掛けるとともに、皆さんが危険物の危険性について再確認と理解を深めることを目的として設けられたものです。  
わたしたちの身近な物では、マニキュア除光液、ヘアスプレー、殺虫剤、接着剤、危険物を注入しているエアゾール製品などが危険物に含まれます。これらを取扱う際は十分注意しましょう。  
担当  
消防本部予防課  
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

# 航空機騒音 住宅防音工事に助成

国（横浜防衛施設局）では、厚木基地を離着陸する航空機の騒音を防止・軽減するために、住宅防音工事の助成を実施しています。

とき 六月十六日（月）十七日（火）の午前十時～午後四時三十分  
ところ 総合福祉センター（サニープレイス座間）

住宅防音工事対象区域内全域：さがみ野、ひばりが丘、東原、小松原、南栗原、西栗原、栗原中央、栗原、立野台、緑ヶ丘一～四丁目、相武台二～四丁目、広野台二丁目、相模が丘二～六丁目、一部地域：入谷三～五丁目、広野台二丁目）で防音工事を希望する方のうち、申し込みをしていない方は次のとおり受け付けます。

【新規工事】 助成対象住宅：住宅防音工事対象区域内で、昭和五十九年五月三十一日および昭和六十一年九月十日までに建てられ、今まで防音工事をしていない住宅。助成可能室数：世帯人員に関係なく二室まで

【追加工事】 助成対象住宅：新規防音工事を実施した住宅で追加工事を保留している住宅。助成可能室数：世帯人員＋一室（最高五室）から新規工事を実施した室数を除いた室数

【特定工事】 助成対象住宅：昭和三十九年五月三十一日に告示された住宅防音工事対象区域内（全域：さがみ野、ひばりが丘、東原、小松原、栗原中央五～六丁目、南栗原一～五丁目、広野台二丁目、相模が丘四～六丁目、一部地域：栗原、栗原中央一～四丁目、南栗原六丁目、広野台二丁目、相模が丘三～五丁目）で、昭和五十九年六月から昭和六十一年九月十日に建てられ、防音工事の助成を受けていない住宅。助成可能室数：世帯人員＋一室で最高五室まで

## 6月1日は人権擁護委員の日 お気軽にご相談を

基本的な人権を守るとともに、その啓蒙、高揚のために法務大臣の委嘱を受け、相談に当たっているのが人権擁護委員です。

人権は、わたしたちが社会生活を営むために必要な権利であり、大切に育てていかなければなりません。ところが現実には、いじめ、差別、家庭内や隣近所のもめ事など、自分の権利だけを主張したり、勝手な行動をしたりして他人の人権を侵す事件が起きています。こうしたことから、人権擁護委員は毎月第一火曜日に、市役所で『法務相談』に当たっています。また、自宅でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

本市の人権擁護委員は次の方々です。（敬称略）

瀬戸宏孝 座間一ノ三 〇五〇四六（二五五）〇〇六二 鈴木幹枝 入谷一ノ三 三三九〇四六（二五二）一七六一 吉川善康 緑ヶ丘三ノ四三ノ二二 〇四六（二五三）一〇三〇 岩堀勝三 小松原一ノ四〇ノ一三 〇四六（二五三）七七三九 山崎榮 さがみ野三ノ六 一ノ九 〇四六（二五三）四〇一一 森田洋一 南栗原一ノ一三ノ四七 〇四六（二五三）九三三〇

詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 市民生活課 〇四六（二五二）八二一八 〇四六（二五五）三三三〇

## 基本健康診査指定医療機関の追加・変更

平成15年度基本健康診査指定医療機関に下表のとおり追加・変更がありました。

医療機関名	所在地	電話番号	基本健康診査	肺がん検診
追加				
穴戸医院	海老名市国分寺台5-13-1	046(231)7823		
原田循環器・内科クリニック	中央1-13-1	046(236)6080		
変更（今年度から実施しません）				
医療機関名	所在地	電話番号	基本健康診査	肺がん検診
平沢医院	海老名市杉久保3636-1	046(238)2066		
担当	市民健康課 〇四六（二五二）7225 〇四六（二五二）7043			

## 消防協力者に 感謝状を贈呈

市消防本部では、災害現場などで功労があった方や消防への功績があった方に感謝状を贈呈し、その勇気ある行動をたたえています。

去る5月11日の贈呈式では、

市長から次の方々へ感謝状が贈られました。（敬称略）

三條和子（相模が丘2丁目） 関山利夫（相模が丘2丁目）、片山正明（東原4丁目） 上原信子（東原4丁目）、広田充代（東原4丁目）

担当 消防本部総務課 〇四六（二五二）2211 〇四六（二五二）2215



## 6月の相談日 相談はいつでも無料です

区分	とき	ところ
法律	10・11・18・24日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時と第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分（予約制（電話可）。2日午前8時30分から今月分を受け付け）	3階相談室 法律相談と行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。
法務（人権・戸籍・登記）	10日 毎月第2火曜日 午前9時～正午	
行政	19日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	
消費生活	毎週月曜～金曜日（第2水曜日は除く） 午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	
行政書士（相続・遺言）	12・19日 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4時30分（予約制（電話可）。2日午前8時30分から今月分を受け付け）	
駐留軍離職者	19日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時	4階第3会議室 担当 産業課 〇四六（二五二）7604
高齢者職業	19日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時	4階第1会議室
福祉サービス	毎週土曜・日曜日 午前9時～正午	総合福祉センター2階 担当 高齢対策課 〇四六（二五二）7127
子育て相談ホットライン	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分	（電話相談） 〇四六（二五二）0500
婦人	20日 今月は第3金曜日 午前10時～午後3時（予約制（電話可）。予約は13日までに）	1階児童課内
母子生活	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後3時	担当 児童課 〇四六（二五二）7201
青少年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 〇四六（二五二）0907
教育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時	青少年センター2階 教育研究所 担当 教育研究所 〇四六（二五二）2164
結婚	7・14・21・28日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 〇四六（二六六）1294

【防音区画改善工事】 助成対象住宅：住宅防音工事対象区域内（告示後に建てられた住宅は対象になりません）で、次のから、のいずれかに該当する住宅。

これから防音工事（新規・追加・特定・建替）を実施する住宅で、現況がバリアフリーまたはフレックス対応住宅になっている住宅

新規・追加工事が実施済みで、防音工事完了後十年以上経過し、現況がバリアフリーまたはフレックス対応住宅に改造されている住宅

障害者など（身体障害者、高齢者などで介護を必要とする方、車いすなどによる生活状況にある方）の居住する住宅。助成可能室数：四人までの世帯は五室まで。五人以上の世帯は世帯人員＋一室

前記各工種の助成可能室数は、原則、専用台所、玄関、浴室などを除きます。

### 届けます 未来に安心 水道水

## 6月1日～7日は 水道週間です

六月一日から七日まで、全国一斉に「水道週間」の啓発運動が実施されます。本市の水道はほぼ全世帯に普及しており、健康で文

【補助金の額】 国の定めた標準仕様により工事を実施する場合は、全額助成が受けられますが、補助される額には室数に応じて一定の限度額があり、超過した額は自己負担となります。

これから防音工事（新規・追加・特定・建替）を実施する住宅で、現況がバリアフリーまたはフレックス対応住宅になっている住宅

新規・追加工事が実施済みで、防音工事完了後十年以上経過し、現況がバリアフリーまたはフレックス対応住宅に改造されている住宅

障害者など（身体障害者、高齢者などで介護を必要とする方、車いすなどによる生活状況にある方）の居住する住宅。助成可能室数：四人までの世帯は五室まで。五人以上の世帯は世帯人員＋一室

前記各工種の助成可能室数は、原則、専用台所、玄関、浴室などを除きます。

## 水道週間イベント を開催

とき 6月2日（月）～6日（金）  
ところ 市役所1階市民ホール  
内容 水道に関するクイズ、給水装置などの展示など

配水管総延長	二十六万七千三百六十メートル
給水原価	百三十三円三十二銭
供給単価	百二十円六十九銭
水道職員数	三十九人
給水原価：水量一立方メートル当たり、どれだけ費用が掛かっているかを表すもの。	
供給単価：水量一立方メートル当たり、どれだけの収益を得ているかを表すもの。	
担当 水道部業務課 〇四六（二五二）7480 〇四六（二五二）4155	



# みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

## ツベルクリン反応検査とBCG 予

対象	とき	
	ツベルクリン	BCG
1月1日～15日生まれ	6月9日(月)	6月11日(水)
1月16日～末日生まれ	6月16日(月)	6月18日(水)
2月1日～15日生まれ	6月2日(月)	6月4日(水)
2月16日～末日生まれ	6月3日(火)	6月5日(木)

受付時間 = 午後1時15分～2時15分(時間厳守)  
ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月～4歳未満(なるべく1歳までに)

ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCGを接種し、陽性の場合は再検査します。

## 1歳児歯っぴいパステール(むし歯予防)教室 保

とき = 6月12日(木) 午前9時30分～9時45分受け付け  
ところ = 市民健康センター 内容 = むし歯予防について  
対象 = 1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)  
定員 = 先着30人 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ  
申込方法 = 電話予約

## 赤ちゃん教室 保

とき = 6月19日(木) 午前10時～11時30分  
ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について  
対象 = 5カ月～6カ月児とその保護者 定員 = 先着30人  
持ち物 = 母子健康手帳、離乳食用スプーン  
申込方法 = 電話予約



## 育児相談 保

とき	ところ
6月6日(金) 午前9時30分	北地区文化センター
6月20日(金) 午前9時30分～10時30分	市民健康センター

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談  
持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

## 発達相談 リ

とき = 6月20日(金) 午前9時～正午  
ところ = 市民健康センター 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士による相談  
対象 = 生後4カ月～1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約

## 2歳児歯科健康診査 保

とき = 6月25日(水) 午後1時～2時受け付け  
ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)  
対象 = 平成13年5月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ  
申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

## 4カ月児健康診査 保

とき = 6月17日(火) 午後1時～2時  
ところ = 市民健康センター 対象 = 平成15年2月生まれ

## 8～10カ月児健康診査 保

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 介護保険料のお知らせ

市では、介護保険料が第1段階(生活保護受給者を除く)および第2段階の方(6月中旬に送付する「平成15年度介護保険料額決定通知書」の保険料所得段階を参照)のうち、生活が著しく困難と認められた方の介護保険料を減免します。

減免の対象となる方は、平成14年中の収入が「生活保護基準以下」であることなど、いくつかの減免要件に該当することが必要です。本年度分については、6月30日(月)まで申請を受け付けます。

なお、減免の申請は6月以降も随時受け付けますが、その場合減免の期間は当該申請があった日の属する月からとなります。

担当 高齢対策課 ☎046(252)7719 046(252)8238

## 1歳6カ月児健康診査 保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成13年11月生まれ 歯科 とき = 6月11日、18日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分  
ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年10月生まれ



## 3歳6カ月児健康診査 保

とき = 6月10日(火) 午後1時～2時  
ところ = 市民健康センター 対象 = 平成11年12月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

## 母親父親教室 保

とき	内容
6月30日(月) 午後1時30分～4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
7月3日(木) 午前9時30分～11時30分	妊娠中の歯の衛生、赤ちゃんの衣類
7月5日(土)	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
7月7日(月) 午後2時～4時	妊娠中の栄養
7月12日(土) 午前9時30分～11時30分	赤ちゃんの沐浴、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠16週以降の方とその夫 受講料 = 500円(テキスト代)  
持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 6月27日(金)までに担当へ

## がん検診 保

とき = 6月9日(月) 19日(木) 27日(金)  
ところ = 市民健康センター 市公民館 市民健康センター 申込方法 = 電話予約(大腸がんは検診日の7日前まで)

検診	対象	受付時間	料金
胃	40歳以上	男性: 午前9時～9時15分	900円
		女性: 午前9時15分～11時	500円
大腸		午前9時～11時	
子宮	30歳以上の女性	午前9時～11時	600円
乳		午前9時30分～11時 午後1時～2時	300円

は、6月9日(月) 27日(金) 市民健康センターの場合のみ

## 救急診療 予

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分	休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(255)9933
内科		☎046(252)9090
歯科	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分	☎046(252)8217
耳鼻咽喉科	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) ☎042(756)9000
外科・婦人科・眼科	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分	休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(255)9933
内科	土曜・日曜日、祝日: 午後6時～9時45分	☎046(252)9090
外科	午後6時～10時(診療時間)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

診療科目	診療時間	診療場所
小児科	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)	小児救急情報センター ☎046(255)9933 にお問い合わせください。
内科・外科	午後10時～翌朝午前8時	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263



うえさか みのり  
上坂 未来紀ちゃん  
H14.7.23生まれ 女  
ひばりが丘1丁目



ゆりり  
ナコスティン 優里ちゃん  
H15.2.23生まれ 女  
入谷5丁目



かわべ ゆうたろう  
川邊 裕太郎ちゃん  
H14.6.6生まれ 男  
小松原2丁目



こばやし りょうた  
小林 亮太ちゃん  
H14.6.9生まれ 男  
入谷5丁目



おおたけ りの  
大竹 梨乃ちゃん  
H14.7.21生まれ 女  
ひばりが丘5丁目

赤ちゃん

こんじちは

# 地下水の保全と

## 適正利用を目指して

### 「座間市地下水保全基本計画」を策定

地下水は、飲料水、農業用水、工業用水として幅広く活用され、今日の経済発展を支えてきたと同時に、湧水など良好な自然環境を作り出す役割を果たしています。市では、この貴重な天然資源である地下水を、将来にわたり質・量の両面で保全していくために、「座間市地下水保全基本計画」を策定しました。この計画は、市民、事業者、行政が一体となって、市民生活に必要な水の確保と市民の皆さんの健康で文化的な生活に寄与することを目指したものです。

環境保全課 ☎046(252)7675 図046(257)7743



### 「座間市地下水保全基本計画」とは

本市は、相模野台地の南側に位置し、起伏に富んだ地形をしています(図1)。広大な相模野台地に降った雨は、地下に浸透して地下水となり、本市の座間丘陵に集まります(図2)。市では、この地形の特徴を利用して、主要な取水施設を設置し、水道水の約八四パーセントを地下水で賄っています。

市では、この貴重な天然資源である地下水を将来にわたり保全していくため、平成十四年四月に「座間市の地下水を保全する条例」を制定しました。現在、この条例の各規定に基づき、さまざまな事業を展開しています(図3)。この事業の一つ「地下水総合調査」では、本市とその周辺の地下構造、地下水の流れなどの調査や、水収支(地下水の出入り)を明らかにするための地下水モニタリング解析などを実施しました。

今回お知らせする「座間市地下水保全基本計画」は、これらの調査や解析の結果を受け、地下水の水量と水質に関する計画的な管理と総合的な地下水保全施策を推進することを旨として策定されたものです。

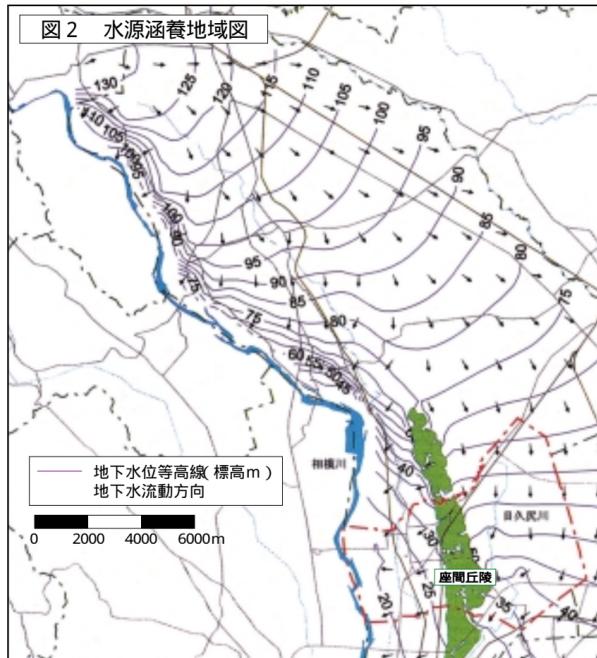
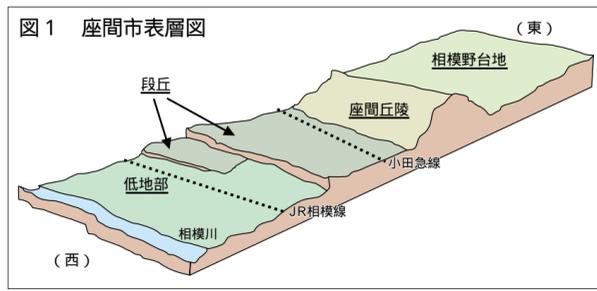
### 基本計画で定める目標と施策

この項目について、それぞれに目標と施策を掲げています。

群 県立座間谷戸山公園内湧水などの座間丘陵からの湧水、いっへ窪などの久尻川につながる湧水があり、その湧水付近の多くは、既に市民の憩いの場として街並みの整備や公園化

### 湧水の保全

市内の主な湧水には、番神水、龍源院湧水などの相模川河岸段丘沿いの湧水



斜面緑地の指定をしています。今後は、湧水の水質、水量の監視測定を実施し、湧水の環境や水量・水質の保全を進めていきます。

【目標】

湧水を取り巻く環境の保全を進めます。湧水の水量の確保と水質の保全を進めます。

### 地下水の水質

地下水は、透明で多くのミネラルを含み、飲料水として最適です。しかし、現在では産業構造の変化に伴い、トリクロロエチレンに代表される有機塩素化合物などによる汚染が生じています。

市では、地下水の水質を各物質ごとの環境基準に適合するように、対応を進めていきます。具体的には、有害物質の定期的な測定による監視と指導を通じて、地下水汚染を防止していきます。

また、工業系地域がある台地では、帯水層の上に厚い土壌(ローム層)があるため、台地の重点施策として、土壌汚染の除去対策と汚染の未然防止を進めていきます。

### 地下水の涵養

本市では、雨水が地面に浸透しやすい山林や田畑が減少し、降雨も減少傾向にあります。また、地表に降った雨のうち、地下に涵養されるのは、約四〇パーセントです。これらことから、地下水の源となる雨水の涵養は、最も重要な課題といえます。

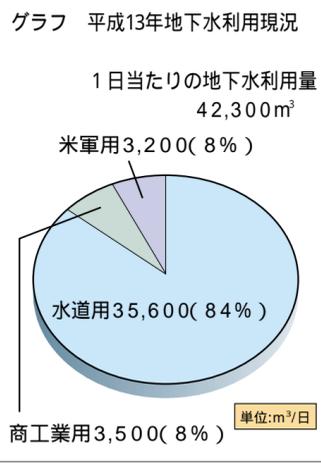
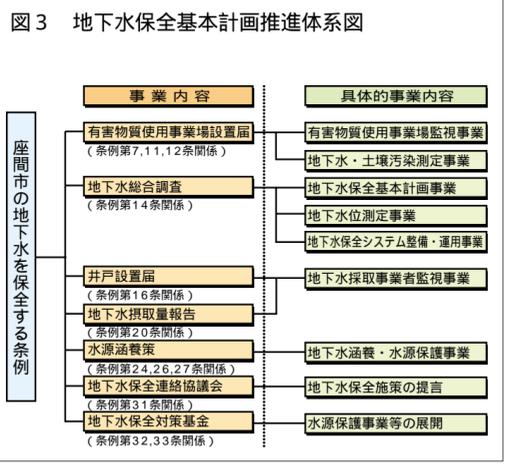
本市の土地利用状況は、地域ごとに大きく異なります。そこで、雨水の涵養策も地域ごとに考える必要があります。台地では、涵養域が広範囲に存在しています。緑地の減少と宅地化が進んでいるため、緑地の保全と宅地内での雨水浸透策を進めます。低地部では、涵養域の範囲が台地部に比べて狭いながらも、涵養量が豊かな水田や畑が多いため、今後は土地利用計画も考えながら、涵養機能の保全を進めます。

【目標】

市内全域での年間涵養量を千八百八十三万三千立方メートルとします。

### 地下水量の保全

本市の一日当たりの地下水利用量は、四万二千三百立方メートルです。この内訳は水道用が八四パーセント、商業用八パーセント、道用が大部分を占めています。



地区別の利用割合は、台地部で七二パーセント、低地部で二九パーセントとなっています。年間各地域で利用される地下水量と、水収支から得られた適正揚水量を比較すると、台地部では釣り合いが取れていますが、低地部では利用過剰なため、利用量の削減が必要です(下表)。

これらのことを踏まえて、地下水利用の現状と今後の動向、雨量などの状況、水収支などを考慮して、地区別の適正揚水量を定める「平成二十二年までの地下水揚水計画」を策定しました。今後は、この計画に沿った揚水量を目指すとともに、地下水水位を監視し、地下水量の保全を進めます。

【目標】

本市における地下水の揚水量は、台地部において、日量三万四千七百立方メートル、低地部において、日量一万七七百立方メートル、日量一、七〇〇立方メートルとしながら適正な地下水利用を進めます。本市の基準となる観測井戸(A・一、二井)において、平水年の地下水水位が、地表から二・五メートル以下にならないように地下水利用を進めます。

水道用水、台地部で約二万六千立方メートル/日、低地部で一万立方メートル/日を目標とした揚水計画の推進

商業用水、揚水量の暫定的な基準であった五千立方メートル/日を新たに五千立方メートル/日へと変更、合理的な地下水利用の指導と地下水揚水計画の推進

農業用水、使用後の水が地下に還元されるような対策の指導による地下水の涵養の推進

市内では、市民、事業者、行政が、飲料水、商業用水、農業用水などのさまざまな方法で地下水を利用しています。市民は節水や住宅の雨水涵養など、事業者は水の合理的な使用や有害物質の適正管理、行政は地下水の水質、水量の監視、指導など、それぞれの立場で、地下水保全のために果たすべき役割があります。市民、事業者、行政が協力し合い、地下水を守っていきましょう。

### 環境講演会

電気自動車の最新情報と将来の動向について

市では、市民の皆さんに環境保全について関心と理解を深めていただくために、「環境講演会」を開催します。

自動車の排気ガスは、大気汚染や地球温暖化の主な原因です。この講演会では、「地球を救う究極の乗り物」をテーマに、排気ガスを出さないため、環境にとってもやさしい自動車である「電気自動車」について紹介していきます。

いつまでもきれいな空気を守るために、環境について一緒に考えてみませんか。とき 六月二十七日(金)午後二時~三時三十分

ところ 市民文化会館 八一モ二ホール(座間)

講師 神奈川工科大学 教授 秋山勇治さん

定員 六十人

申込方法 六月二十日(金)までに電話で担当へ

担当 ☎046(252)8214 環境保全課 ☎046(257)7743

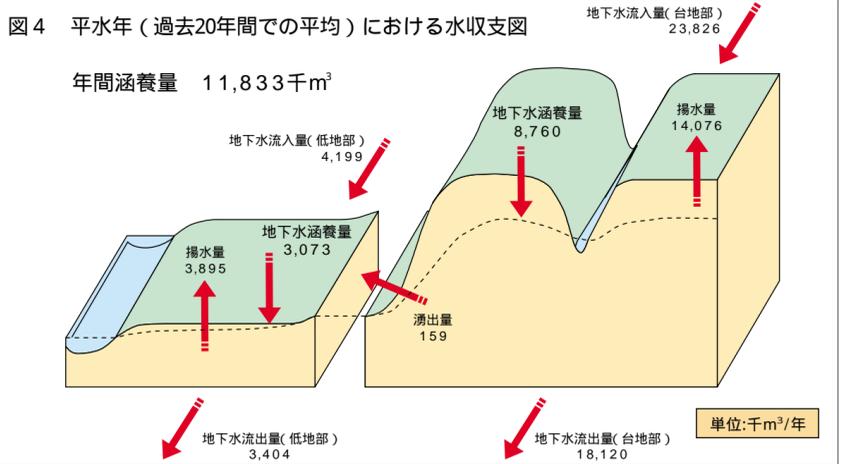


表 地下水揚水計画

【台地部】(単位:m<sup>3</sup>/日)

適正揚水量	区分	揚水実績			揚水計画
		平成11年	平成12年	平成13年	平成22年
34,700	水道事業者	21,000	22,200	24,000	26,300
	地下水採取事業者	2,900	3,100	3,000	
	キャンプ座間	2,900	3,100	3,200	8,400
	余 裕 分	7,900	6,300	4,500	

【低地部】(単位:m<sup>3</sup>/日)

適正揚水量	区分	揚水実績			揚水計画
		平成11年	平成12年	平成13年	平成22年
10,700	水道事業者	13,800	12,900	11,600	10,000
	地下水採取事業者	100	400	500	700
	余 裕 分	3,200	2,600	1,400	

### 地下水保全対策の一助に 雨水浸透施設等設置助成制度

地下水は限りある貴重な天然資源です。市では、雨水を地下に浸透させ地下水の保全を促進する施設や、雨水を有効活用するための施設の設置に対し、助成を実施しています(下表参照)。

それぞれの助成には、対象や金額など一定の条件がありますので、事前にご相談ください。地下水保全のために、皆様のご協力をお願いします。

施設名	助成額
雨水浸透ます	1基当たり12,500円
雨水浸透トレンチ	1基当たり6,500円
浸透性アスファルト舗装	1平方メートル当たり500円
雨水貯留槽	1基当たり25,000円

担当 環境保全課 ☎046(252)7675 図046(257)7743

### 光化学スモッグ発生にご注意を

「光化学スモッグ」は、工場や自動車などからの排出ガスに含まれている炭化水素や窒素酸化物が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし、その化学反応と特定の気象条件が重なった時に発生します。自動車のアイドリングストップのほか、事業所からの排出ガスの削減など、光化学スモッグ発生の抑制に努めましょう。

光化学スモッグによる人体への被害の症状には個人差があります。吐き気、頭痛などの痛み、目のくらつきなどの症状があり、大部分は比較的軽症で一過性です。平成十四年度は、注意報が県内で十一件発令され、このうち座間市

を含む県央地区では四件発令されました。被害を未然に防止するため、注意報が発令された時は、駅、学校、保育園などの公共施設に、光化学スモッグ注意報発令中とか書かれた黄色い立て看板を掲示し、皆さんに注意を呼びかけます。注意報発令中は、車の運転や屋外での運動などは控えましょう。

なお、被害に遭ったと思われる方は、症状などを担当までお知らせください。

担当 環境保全課 ☎046(252)8214 図046(257)7743

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

## 案内

### 統計グラフ作り方教室

とき 6月28日午後2時～4時  
ところ 総合福祉センター（サニープレイス座間）3階多目的室  
対 象 小学生（保護者の参観可、無料保育あり）  
定 員 50人（先着順）  
持ち物 鉛筆、消しゴム、定規、はさみ、電卓（お持ちの方）など  
受講料 無料

申込方法 6月27日までに直接・電話・ファクス（住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者同伴・保育希望の有無を明記）で担当へ参加者には記念品を贈呈します。

担当 企画政策課

☎046(252)8379 ☎046(255)8550

### 消費生活講座

とき 6月20日午前10時～正午  
ところ 市役所5階第1会議室  
内 容 楽しい旅するために～旅にもルール～  
対 象 市内在住・在勤者  
定 員 40人（先着順）  
申込方法 6月16日までに電話で担当へ

担当 市民生活課

☎046(252)8218 ☎046(255)8550

### 生産緑地地区の指定申し出相談

とき 6月2日～16日午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）  
ところ 市役所2階産業課窓口

担当 産業課

☎046(252)7601 ☎046(255)8550

### お忘れなく「児童手当現況届」

児童手当（就学前の子どもを養育する一定所得以下の方に、子どもの人数により定められた額を支給する制度）の受給者は、毎年6月中に現況届を提出することになっています。対象者には5月末に現況届の用紙を郵送しましたので、必ず期間内に手続きを済ませてください。

現況届が提出されない場合、6月分以降の手当が差し止めになります。受付期間 6月2日～30日午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）  
受付場所 市役所1階児童課（郵送可。記入漏れの場合には、来庁していただくこともあり）

本市で新たに申請する方や、現在受給中の方で二人目以降の子どもが生まれた場合も届け出が必要です。

担当 児童課

☎046(252)7201 ☎046(252)7043

### 用途地域指定のない区域における建築形態制限の指定

県では、市街化調整区域に新築または増改築する際の「容積率」「建

ぺい率」「道路・隣地斜線」に対する建築形態制限を、平成16年4月から指定する予定です。これは、同区域の緑地や良好な環境などを保全することが目的です。

指定原案を次のとおり縦覧し、ご意見を募集します。

とき 6月2日～30日午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日を除く）  
ところ 県建築指導課、県相模原土木事務所、市役所都市計画課

担当 都市計画課

☎046(252)7376 ☎046(252)0220

### 公園・広場・街かど花づくり運動参加者募集

座間市に緑を育てる市民の会では、市内の公園などに花を植え、管理していく「公園・広場・街かど花づくり運動」を実施しています。座間公園、かにが沢公園、芹沢公園、相模が丘仲良し広場の花壇を、夏咲きと冬咲きの花を植え替えながら管理しています。

この運動への参加者を募集しますので、協力していただける方は担当までご連絡ください。

担当 座間市に緑を育てる市民の会

事務局（公園緑地課内）

☎046(252)7221 ☎046(255)8550

### 木造住宅無料耐震相談

とき 6月28日午前9時30分～午後4時（時間予約制）  
ところ 北地区文化センター相談員 神奈川県建築士事務所協会・座間支部会員  
対 象 昭和56年以前に建築された木造住宅

持ち物 確認申請などの図面（略図でも可）、建物状況が分かる写真など  
申込方法 6月24日までに電話で担当へ  
 次回の相談は、9月に東地区文化センターで予定しています。市では、建物耐震相談についての個別勧誘などはしていません。

担当 建築課

☎046(252)7396 ☎046(252)0220

### 甲種防火管理者資格取得講習会

とき 7月3日、4日午前9時～午後4時30分（全2回）  
ところ 総合福祉センター（サニープレイス座間）3階多目的室  
定 員 100人（先着順）  
参加費 テキスト代3000円（申請時に納付）  
申込方法 消防本部、東・北分署に備え付けの受講申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、縦4センチ×横3センチの写真1枚（正面上半身・無帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの。裏に氏名を記入）を添え、6月16日～20日の午前8時30分～午後5時に直接担当へ

担当 消防本部予防課

☎046(256)2211 ☎046(256)2215

### 少年少女消防体験教室

とき 8月26日（火）午前9時～午後4時30分（集合は午前6時45分）  
集合・解散場所 市消防本部 ところ 県総合防災センター（厚木市下津古久280）

内 容 消防車両の体験乗車、放水体験、消火体験、救急法体験ほか  
対 象 小学3年～6年生  
定 員 25人（先着順）  
費 用 510円（昼食代）

持ち物 筆記用具、上履き、帽子、タオル、飲料水など  
申込方法 6月9日～20日午前8時30分～午後5時に電話で担当へ（土曜・日曜日を除く）

担当 消防本部予防課

☎046(256)2211 ☎046(256)2215

### 教育委員会 6月定例会

とき 6月11日午前9時30分～ところ 市役所5階教育委員会会議 題 6月4日市役所正面玄関前掲示板に告示予定  
傍聴の申込方法 6月10日までに直接担当へ（傍聴席に余裕がある場合は当日も受け付け）  
議題によって非公開となります。

担当 教育委員会総務課

☎046(252)8347 ☎046(252)4311

### 薬物乱用防止啓発講演会とパネル展

青少年の薬物乱用が社会問題となっています。薬物乱用の恐ろしさを知っていただくため、開催します。

《講演会》  
とき 6月18日午後2時～4時30分  
ところ 市民文化会館（ハーモニーホール座間）小ホール  
参加方法 当日直接会場へ《パネル展》

とき 6月17日～24日午前9時～午後5時（17日は午後のみ、24日は午前のみ）  
ところ 市民文化会館（ハーモニーホール座間）ギャラリー

担当 教育委員会指導室

☎046(252)8732 ☎046(252)4311

### 平成16年度使用教科書展示会

とき 6月20日～7月3日午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く。最終日は午後4時まで）  
ところ 高相地区教科書センター（相模原市中央3-12-10相模原市立総合学習センター内）

担当 教育委員会指導室

☎046(252)8732 ☎046(252)4311

### TEPCOおはなしきゃらばん

東京電力（株）相模原支社との共催で、人形劇を上演します。

とき 6月20日 午前10時～11時15分（午前9時30分開場） 午後1時45分～3時（午後1時15分開場）  
ところ 市民文化会館（ハーモニ

ーホール座間）小ホール  
内 容 「かんぱとビーノイの米づくり」（ラオスの民話から）  
定 員 180人 100人（先着順）  
入場料 無料

申込方法 6月2日から電話で担当へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8472 ☎046(252)4311

### 舞台照明体験セミナー

とき 6月18日、25日午後7時～9時30分（全2回）  
ところ 市民文化会館（ハーモニーホール座間）小ホール  
内 容 舞台用語や照明演出、表現方法などを舞台のプロから学ぶ  
定 員 20人（先着順）  
参加費 無料

申込方法 電話で担当へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 高座海軍工廠の軌跡展

太平洋戦争中、東原一帯で航空機を生産していた高座海軍工廠。

台湾人の少年工や県内の女子挺身隊員が従事した同工廠の軌跡を、写真でたどります。

とき 6月1日～7月13日午前9時～午後4時30分

ところ 市民文化会館（ハーモニーホール座間）常設展示室

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 市総体市民ゴルフ大会

とき 7月16日  
ところ 相模カントリークラブ  
対 象 市内在住・在勤者  
定 員 80人（先着順）  
参加費 2500円（パーティー代ほか）  
プレー費 19800円（税別、昼食代含む）  
競技方法 18ホールストロークプレー（HNDC新ペリア採用。グロス上位者は県総体に推薦）

申込方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日を記入の上、6月25日までに市内入谷4-2409-23木村あて郵送または持参

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### 図書館インターネットボランティア募集

7月5日から図書館にインターネット端末6台を設置します。つきましては、インターネットの操作が分からない方の支援や閲覧時間の管理などに、コンピューターおよびインターネットの操作ができる方のご協力をお願いします。

活動日時 7月5日からの図書館開館日午前9時～午後5時（1時間単位の名簿登録制）  
活動内容 コンピューター操作関係＝利用支援、軽度のコンピューター障害への対応 インターネット操作関係＝利用支援、検索支

援 端末管理関係＝インターネット申し込みの受け付け、閲覧時間の管理、閲覧禁止サイトの管理  
応募条件 ウィンドウズパソコンの基本操作ができ、インターネット検索もできる18歳以上の方  
応募方法 6月15日までに直接・電話で担当へ（7月5日以降も随時募集）

研 修 操作と管理の研修あり（日時は申込時に通知）

担当 図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)7074

### 図書館および公民館3館図書室 休館のお知らせ

図書館および公民館3館（市民館、北・東地区文化センター）図書室は、コンピューターの更新と蔵書点検のため、次の日程で休館します。ご理解とご協力をお願いします。

図書館 6月16日～7月4日  
公民館3館図書室 6月17日、18日、26日、27日（いずれも図書室のみ休館。通常の休館日の月曜日も休館）

担当 図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)7074

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館＝7日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目児童遊園地＝12日午前10時30分～11時30分 入谷小学校＝12日午後2時30分～3時45分 東原小学校＝13日午後2時30分～3時45分 N T T東原社宅＝4日午前10時30分～11時30分 栗原小学校＝11日午後2時30分～3時45分 東原共同住宅＝5日午前10時30分～11時30分 相模が丘4丁目多目的広場＝6日午前10時30分～11時30分 相模野小学校＝6日午後2時30分～3時45分 中原小学校＝4日午後2時30分～3時45分 雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)7074

### はり・きゅう・マッサージ助成券 取扱い施術所の訂正

75歳以上の方を対象に、4月に配布した「はり・きゅう・マッサージ助成券」。この助成券ともにも配布した「助成券取扱い施術所」一覧表に誤りがありました。次のとおり訂正し、おわびします。

訂正箇所 番号60東洋堂鍼灸整骨院の電話番号

（正）☎046(274)8306

（誤）☎046(274)7426

担当 市社会福祉協議会

☎046(266)2001 ☎046(266)2009

### 6月に納めるのは

市県民税（第1期）国民健康保険税（第1期）

最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

## 催し

市公民館

☎046(255)8131 ☎046(252)2776

子育てサロン

乳幼児をお持ちの方やこれから親

になる方のために、サロンを開催します。自由にくつろぎおしゃべりできる場所に、気軽にご参加ください。

《ばぶちゃんR O O M》  
とき 毎月第1・第3金曜日午前10時～正午  
対 象 0歳～未就学児をお持ちの方

《ばぶちゃん&ちよろちゃんR O O M》

とき 毎月第2金曜日午前10時～正午

対 象 0歳～よちよち歩きの子どもをお持ちの方

《共通事項》  
参加費 初回300円、2回目から150円（茶・菓子代）

参加方法 当日直接同館に  
公民館おはなし会

《ちいさなちいさなおはなし会》  
とき 毎週水曜日午前10時30分～11時、午前11時～11時30分

対 象 0歳～3歳程度

《子どもおはなし会》  
とき 毎週水曜日午後3時30分～4時

対 象 幼稚園児～小学生

《共通事項》  
参加費 無料

参加方法 当日直接同館に

子育て応援週間

つながれ！子育ての輪！  
子育てサークルが日ごろの活動を公開します。体験してみませんか。

とき 6月24日 25日 26日 27日 28日いずれも午前10時～正午

内 容 身近な物で作って遊ぼう ゆったりのんびりおしゃべりしよう いつもと違うお話し会にこにこまんぼうで遊ぼう みんなで遊ぼう！近所のママとお友達になろう おにいちゃんおねえちゃんと遊ぼう！  
対 象 2歳児 1歳～1歳6カ月児 0歳～1歳児と1歳～3歳児 3歳～4歳児 0歳～4歳児 ～ それぞれの保護者

定 員 のみ15組（先着順）。その他はなし

参加費 のみ1家族50円（菓子代）。その他は無料  
申込方法 のみ6月10日までに電話・ファクスで同館へ。その他は当日直接同館へ

子育て応援週間

小・中学生のボランティア募集

子育て応援週間で幼児児と遊ぶボランティアを募集します。

とき 6月28日午前9時～正午  
募集人数 小学5年・6年生＝5人、中学生＝5人

申込方法 6月15日までに電話・ファクスで同館へ

### 北地区文化センター

☎042(747)8361 ☎042(747)8542

幼児を持つ母親学級

ジェンダーフリーで育ちあおう

とき 6月20日～7月25日、9月5日～26日いずれも毎週金曜日午前10時～正午（全10回）

内 容 ジェンダーってなに？、テレビCMをチェックしてみよう！、ジェンダーフリー絵本より、いざというときの救急法

対 象 幼児を持つ保護者  
定 員 30人（先着順）  
参加費 無料

保 育 あり（原則2歳以上、おやつ代500円）

申込方法 6月10日までに直接・電話・ファクスで同センターへ  
夏のジュニア応援教室

ボランティアアチューター募集

とき 8月26日(火)～30日(土)  
内 容 小・中学生の学習や課題

のアドバイス、得意な科目のコーナー運営

対 象 二日以上協力できる方  
定 員 10人程度（先着順）

打ち合わせ会 6月14日、20日のいずれか午前10時～正午

申込方法 6月12日までに直接・電話・ファクスで同センターへ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

いっしょに！うたおう童謡・あそぼうわらべうた～子どもから大人まで世をこえて楽しもう

とき 6月21日～7月5日毎週土曜日午前10時～正午（全3回）

内 容 前半童謡、後半わらべうたを講師について皆で歌い楽しむ対 象 どなたでも（小さな子ども連れも参加可）  
定 員 50人（先着順）  
申込方法 6月14日までに直接・電話・ファクスで同センターへ

### 青少年センター

☎046(253)8411 ☎046(259)2163

ジュニアロボットセミナーin座間2003～世界にひとつ、自分だけのロボットを作ろう！

とき 8月1日(金) 2日(土) 17日(日) 午前10時～午後4時（全3回）

内 容 6脚步行式ロボットを製作する

対 象 小学5年生～中学生（これ以下は保護者同伴で参加可）  
定 員 20人（先着順）  
参加費 7000円（材料代）  
持ち物 筆記用具、ノート、工具、弁当、飲み物、タオル数枚

申込方法 6月4日午前10時から直接・電話で同センターへ

## 募 集

住宅・土地統計調査調査員

募集人数 10人程度

応募資格 20歳以上で調査事務に責任を持ち調査の内容の秘密を厳守できる方（税務・警察関係者、選挙関係者を除く）

事務内容 住宅・土地統計調査に係る巡回調査、調査票調査など  
調査期間 9月1日～10月17日  
報 酬 4万円程度（調査区数、調査種別などにより異なる）

選考方法 面接

応募方法 任意の用紙に住所、氏名、生年月日、昼間連絡の取れる電話番号を記入の上、6月13日までに本人が直接担当へ持参

担当 企画政策課

☎046(252)8379 ☎046(255)8550

臨時清掃作業員（ごみ収集）

募集人数 3人

応募資格 18歳～39歳の健康な方

採用期間 7月1日～9月30日  
勤務日時 土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

参加費 月額10309円～10934円  
賃 金 日額10309円～10934円

（経験年数により異なる）  
選考方法 面接、健康診断

応募方法 市販の履歴書（写真添付）に必要な事項を記入の上、6月9日までに本人が直接担当へ持参

担当 資源対策課クリーンセンター係（市内入谷1-3081）

☎046(252)8724 ☎046(252)7641

## 不用品バンク

担当 市民生活課

☎046(252)8158 ☎046(255)3550

お譲りします

平成15年(2003年)6月1日発行  
 座間市企画部市民情報課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

### ♪今月のロビーコンサート♪

**ピアノで奏でる日本の歌、世界の歌**

とき 6月11日(水)午後0時20分～0時40分  
 ところ 市役所1階市民サロン  
 曲目 大きな古時計、この道、幻想曲「さくらさくら」ほか  
 演奏者 ピアノ 山本実穂さん、鈴木志鶴子さん



規制計画概要

座架依橋架け替え関連事業として県が整備を進めてきた都市計画道路座間南林間線(県道四十二号藤沢座間厚木線)で、新たに座間一・二丁目地内の「座間跨線橋」延長五百四十メートルの工事が完了し、今月二十四日(火)午前十時に全線開通します。

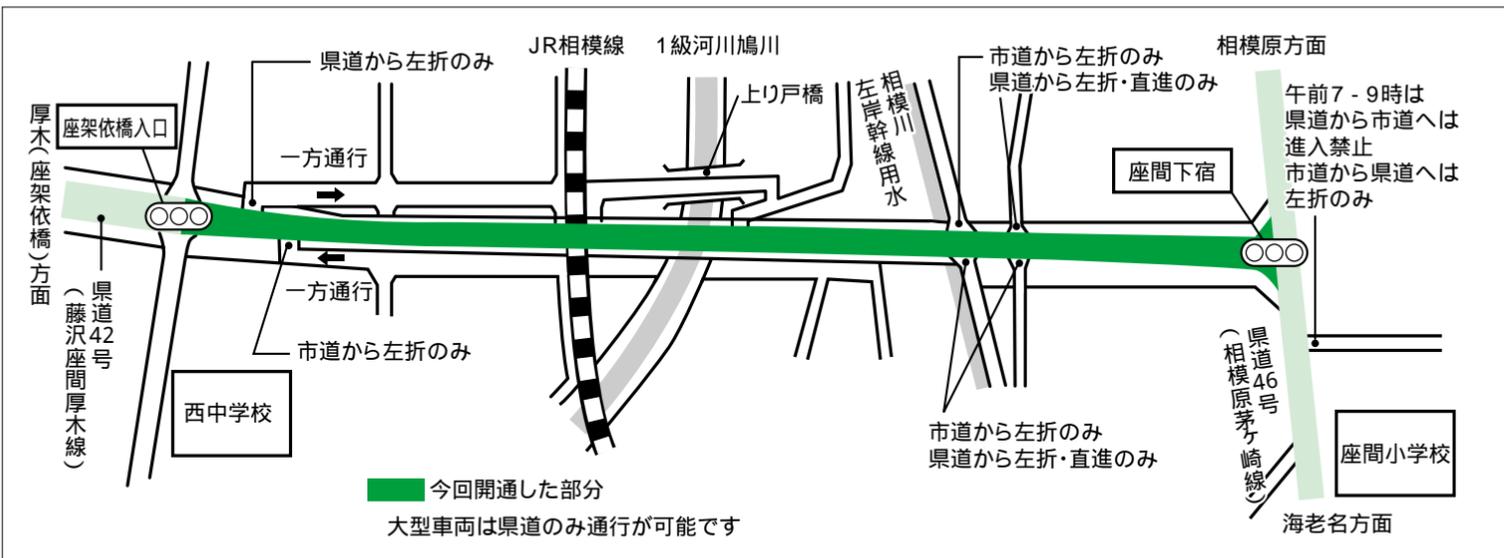
今回の開通により、平成四年に開通した座架依橋と合わせ、対岸の厚木市、愛川町などへの交通アクセスや安全性の向上に大きな役割を果たすものと期待されます。

なお、今まで座架依橋は「大型車通行不可」となっていました。今回の開通によりその規制が解除されます。また、関連道路で新たな交通規制が敷かれます。規制の計画概要は下図のとおりとなりますので、開通後は十分ご注意ください。

問い合わせ先 県相模原土木事務所  
 所道路都市課 ☎042(745)1111  
 担当 1111  
 ☎046(255)8537 用地課  
 ☎046(255)3550

# 「座間跨線橋」が開通します

6月24日(火)午前10時



市民懇談会開催日程

地域	開催日時	会場	申込期限
相武台・緑ヶ丘・広野台1丁目・栗原	6月21日(土) 午前10時～正午	総合福祉センター(サニープレイス座間) 3階研修室	6月20日(金)
入谷・立野台・明王	6月21日(土) 午後2時～4時	総合福祉センター(サニープレイス座間) 3階研修室	6月20日(金)
座間・新田宿・四ツ谷	6月22日(日) 午前10時～正午	市公民館 3階集会室	6月20日(金)
ひばりが丘・小松原・広野台2丁目	6月28日(土) 午前10時～正午	ひばりが丘1丁目自治会館ホール	6月27日(金)
栗原中央・西栗原・南栗原・東原・さがみ野	6月29日(日) 午前10時～正午	東地区文化センター 1階第1集会室	6月27日(金)
相模が丘	6月29日(日) 午後2時～4時	北地区文化センター 2階講座室	6月27日(金)

### 「地域福祉についての市民懇談会」を開催

市では、今年度地域福祉の推進について定める「座間地域福祉計画(仮称)」を策定します。

地域福祉の問題や課題、解決方法などについて、皆さんと一緒に考えていくため、「地域福祉についての市民懇談会」を市内六地域(左表参照)で開催します。

懇談会では、小グループごとに分かれて話し合いを進め、お聴きしたご意見は「座間地域福祉計画(仮称)」の策定に役立てていきます。

皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

申込方法 直接または電話かファクスで担当へ

担当 社会福祉課 ☎046(255)7122  
 ☎046(255)3600

### 身体に良い歩き方セミナー

とき 7月5日(土)午前9時30分～11時30分  
 ところ 立野台小学校体育館および校庭  
 講師 順天堂大学教授 武井正子さん  
 定員 100人(先着順)  
 参加費 無料  
 持ち物 室内用および屋外用運動靴、筆記用具、飲み物、歩数計  
 申込方法 6月30日(月)午後5時までに電話またはファクスか電子メールで、住所・氏名・電話番号を明記の上、担当へ

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550  
 電子メール kikaku41@city.zama.kanagawa.jp

### 健康なまちづくりコーナー

#### ファミリーバドミントン大会

とき 6月22日(日)午前9時～(受け付け)  
 ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)大体育室  
 対象 市内在住・在勤・在学者とその家族  
 チーム編成 二人(ダブルス)  
 持ち物 室内用運動靴、ラケット(お持ちの方)、着替え、弁当  
 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、6月13日(金)までに直接またはファクスか郵送で〒228-8566市役所スポーツ課へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

### 第1回体力年齢ウォッチング

とき 6月29日(日)午前9時～午後2時(体力診断の受付時間=午前9時15分～9時45分 午前11時～11時30分 午後0時30分～1時)  
 ところ 座間小学校体育館  
 内容 健康体操やコンピューターによる体力診断の結果に基づき、健康運動指導士が運動相談に応じる  
 対象 市内在住・在勤・在学者  
 定員 体力診断は延べ150人(先着順)  
 持ち物 室内用運動靴、タオルなど(運動のできる服装)  
 申込方法 電話で担当へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311